

# 資料編

---

会社概要	156
主要な業務の内容	156
沿革	156
総代・総代候補者選考委員・評議員	157
役員	160
組織図	161
基金の状況	162
従業員の状況	162
会計監査の状況	162
設備の状況	163
店舗網一覧	164
保険会社およびその子会社等の概況	167
商品一覧	170
代理店支援体制および研修	173
保険金・給付金のお支払件数等について	173
種類別リスク管理の取組み	174
経営上の重要な契約等	175
金融ADR制度について	175
「生命保険契約者保護機構」について	176

# 会社概要

## 主要な業務の内容

### 【会社の目的】

当社は、次に掲げる業務を行なうことを目的としています。

(1)生命保険業

(2)他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行なう者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務

(3)国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行なうことのできる業務および保険業

法以外の法律により生命保険会社が行なうことのできる業務

(4)その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

### 【主要な業務の内容】

#### 生命保険業

当社は、生命保険の引き受けを行なうとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行なっています。

#### 生命保険業に付隨する業務および法定他業

(1)当社は、明治安田損害保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、イーデザイン損害保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社、およびアニコム損害保険株式会社の損害保険業務にかかる業務の代理・事務の代行を行なっています。

(2)当社は、株式会社りそな銀行の信託業務(併営業務)にかかる契約の締結の媒介を行なっています。

(3)当社は、債務の保証を行なっています。

(4)当社は、投資信託受益権の販売を行なっています。

(5)当社は、確定拠出年金制度における運営管理業務を行なっています。

## 沿革

### 【明治安田生命保険相互会社】

年	月日	主なできごと
2004	1.1	明治生命保険相互会社と安田生命保険相互会社が合併し、明治安田生命保険相互会社発足
	1	明治安田生命誕生記念商品「ライフアカウント L.A. Double」を発売
	1	業界初、全国営業拠点の事務サービスシステムを全面的にWebオンライン型システムに移行
	8	明治安田生命ビル(東京都・丸の内)竣工
	9	「ライフアカウント L.A. みらいともモール」「ライフアカウント L.A. Double 意気健康」を発売
2005	4	明治損害保険株式会社と安田ライフ損害保険株式会社が合併し、「明治安田損害保険株式会社」発足
	4	「医療保険 MYどく」を発売
	4	「ライフアカウント L.A. [医療保障パッケージ]」(「がん重点パック」「女性医療パック」)を発売
2006	3	「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立て制度」を開設
	7	総代候補制による委員会設置会社へ移行
	9	個人年金保険「年金ひとすじ」を発売
	9	一時払特別終身保険「エブリバディ」を発売
	10	「ライフアカウント L.A. Double 7ガード」を発売
2007	2	【CSR報告書2006】を発行
	6	「新・手術特約」「女性医療入院特約」「女性医療保険 才色健美」を発売
	12	銀行代理業の許認可を取得し、株式会社三菱東京UFJ銀行と中小企業分野において業務提携
2008	4	「代理請求特約」を取扱い開始
	4	「かんたん告知医療保険」を発売
	5	「消費者モニターモード」を新設(翌年度に「消費者専門アドバイス制度」に名称変更)
2009	5	二つの店舗を開設
	6	「明日のミカタ」を発売
2010	6	「医療費リンクシリーズ」を発売
	10	「重量がん保険金前払特約」を取扱い開始
	12	「ハイアル・ブループ(中国)」と業務提携
2011	10	「生活サポート終身年金特約」を取扱い開始
	11	介護総合情報ポータルサイト「MY介護の広場」をオープン
2012	6	オイロ社(ボーランド)の株式を取得し、関連会社化(持分法適用会社)
	7	ワルタ社(ボーランド)の株式を取得し、関連会社化(持分法適用会社)
	9	「介護のささえ」を発売
2013	7	ダイの生命保険会社ダイライフ社と戦略提携
	9	新営業端末「マイスター モバイル」を導入
2014	6	「ベストスタイル」を発売
	12	個人年金保険「年金かけはし」を発売
2015	1	「サッカー「リーグ」と「リーグタイトルパートナー契約」を締結
	4	「MY長寿ご契約点検制度」の創設
	4	「社外取締役会議」を設置
	7	「ゴーバレートガーランド・ガイドライン」を制定・公表
	8	「ハイオニアケアアラス」「明治安田生命つみたて学資」を発売
2016	3	スタンコープ社(米国)を買収、完全子会社化
	6	「重度疾病継続保障特約」「介護サポート終身年金特約」を発売
	10	「かんたん保険シリーズ ライト By明治安田生命」を創設
2017	4	「お客さま志向の業務運営方針」を制定

年	月日	主なできごと
2018	4	新たな企業理念「明治安田フィロソフィー」を制定
	6	「明治安田ビジネスプラス株式会社」を設立
	8	「外貨建保険」「米ドル建・一時払年金特約」「外貨建・エブリバディプラス」を発売
2019	4	「MYアシスト」「プラス」制度を創設
	6	「給与・家計サポート特約」を発売
2020	4	「地元の元気プロジェクト」を開催
	5	「ESG投資方針」を制定
2021	1	「いまから認知症保険 MCIプラス」「明治安田のケガほけん」を発売
	1	「環境方針」を制定
	2	「日本女子ゴルフ協会」と「オフィシャルパートナー契約」を締結
	4	「事務サービス・コンシェルジュ」を全国に配置し、「訪問型サービス活動」を開始
	4	「人権方針」を制定
2022	6	「早期発見・治療支援特約」「重症化予防支援特約」を発売
	6	「明治安田アジア・パシフィック株式会社」を設立
	7	「健全性水準に応じて経営の方針」および「契約者配当に関する方針」を制定
	11	「円建一時払終身保険」「エブリバディ」を発売
	11	「グローブ税務方針」を制定
2023	4	「明治安田フィロソフィー」における「企業ビジョン」に「未来世代との絆」を追加
	4	「グローバルステイリッシュ方針」を制定
	4	「MYソーシャルイニシアチブ方針」を創設
	4	「かんたん告知終身医療保険」「団体がん保険保険」を発売
	6	「がん検診支援給付金女性がん保険特約」を発売
	9	「スタートアップ企業等に対する投資枠「未来共同投資」」を新設
	11	「明治安田のしきたりそなえるがん終身保険」を発売
	12	「米国子会社スクリューポジット社」がセキュリティのレコードキーピング事業を買収
2024	1	「特定自費診療がん薬物治療保険特約」を発売
	4	「地球環境に配慮した「eco シリーズ」として「外貨建・エブリバディプラス(運用重視タイプ)」を発売
	5	「契約者手続サポート制度」の創設
	6	「地元のひとが元気になる空間」「明治安田ヴィレッジ」を設立
	9	「外貨建そなえてふやす介護終身保険」「円建エブリバディ」を発売
	9	「失効取消制度」を導入
	12	「明治安田の「かんたん年金」を発売

### 【旧明治生命保険相互会社】

年	月日	主なできごと
1881	7.9	わが国最初の近代的生命保険会社として開業 (有限明治生命保険会社)
1893	12	明治生命保険株式会社と改称
1934	3	明治生命館竣工
1947	7	明治生命保険相互会社として再発足
1948	9	戦後、業界初、团体定期保険を発売
	11	戦後、業界初、月掛保険(個別集金月払い)の取扱い実施
1969	6	定期付養老保険「ダイヤモンド保険」を発売
1973	11	業界初、「加入者懇談会」を開催
1979	7	業界初、ディスカウント保険「明治生命的現況」を発行
1981	10	定期付終身保険「ダイヤモンド保険ライフ」を発売
1996	8	「定期損害保険株式会社」を設立
	10	「5年ごと利差配当付終身保険(Eシリーズ)」を発売
1997	5	明治生命館(東京都・丸の内)が重要文化財に指定
2000	4	わが国初のアカウント型保険「ライフアカウント L.A.」を発売
2002	1	安田生命保険相互会社と将来の経営統合に向けた全面提携の実施について基本合意
2003	5	安田生命と「合併契約書」に調印

## 総代・総代候補者選考委員・評議員

### 【総代】

#### 地域別選出による総代

(2024年4月1日時点、敬称略、都道府県別五十音順)

都道府県	氏名	職業
北海道	今 富 収 治	いまとみ歯科 代表理事
//	栗 林 周 次	ポータス 社長
//	真 弓 明 彦	北海道電力 名誉顧問
//	安 田 光 春	北洋銀行 会長
青森県	藤 澤 貴 之	みちのく銀行 領取
岩手県	岩 山 徹	岩手銀行 領取
宮城県	工 藤 凉 香	パイタルネット 勤務
//	小 林 英 文	七十七銀行 領取
秋田県	新 谷 明 弘	秋田銀行 領取
山形県	佐 藤 英 司	山形銀行 領取
福島県	青 木 智 智	東邦リース 社長
//	永 山 真 由 美	浜通り交通 専務取締役
茨城県	落 合 瞳	共信興業 取締役
//	中 根 香 織	健清会 医事課(兼)医療クラーク主任
栃木県	稻 見 有 紀 子	関彰商事 常務取締役
群馬県	深 井 彰 彦	群馬銀行 領取
//	藤 掛 律 子	アドバンス・ダイニング 取締役
埼玉県	泉 昌 宏	税理士
//	関 根 正 昌	埼玉新聞社 社長
//	平 田 善 久	イノセント 会長
//	増 田 香 利	正利 勤務
千葉県	矢 野 祥 子	誠農社 勤務
東京都	阿 部 尚 武	阿部尚武税理士事務所 代表
//	池 宮 城 凉 香	池宮商店 社長
//	細 田 道 子	スポーツクラブNAS 執行役員
//	石 黒 靖 規	DCM 社長
//	岡 部 栄 一	ヤマヲ 専務取締役
//	兼 子 優 子	東亜ディーケーケー 課長補佐
2021	1	「いまから認知症保険 MCIプラス」「明治安田のケガほけん」を発売
	1	「環境方針」を制定
	2	「日本女子ゴルフ協会」と「オフィシャルパートナー契約」を締結
	4	「事務サービス・コンシェルジュ」を全国に配置し、「訪問型サービス活動」を開始
	4	「人権方針」を制定
2022	4	「早期発見・治療支援特約」「重症化予防支援特約」を発売
	6	「がん検診支援給付金女性がん保険特約」を発売
	6	「かんたん告知終身医療保険」「団体がん保険保険」を発売
	7	「がん検診支援給付金女性がん保険特約」を発売
	9	「スタートアップ企業等に対する投資枠「未来共同投資」」を新設
	11	「明治安田のしきたりそなえるがん終身保険」を発売
	12	「米国子会社スクリューポジット社」がセキュリティのレコードキーピング事業を買収
2023	4	「特定自費診療がん薬物治療保険特約」を発売
</td		

## 地域別選出による総代

氏名	職業
相場 沙由里	オーバル 課長
浅井 弘 章	弁護士
東志穂	弁護士
安達 弘 治	メディア・レフ 代表取締役
天辻 悅 子	消費生活相談員
荒木 美智子	弁護士
安藤 由 美	名古屋鉄道 係長
石川 正 宏	河北新報普及センター 常務取締役
石田 成 則	関西大学 教授
磯貝 明 子	キリンホールディングス 勤務
市野沢 政 道	社会保険労務士
伊藤 雅 子	新興測量設計 取締役
及川 直 美	五洋建機 勤務
大河 真 衣	総合管理アルテ企画 代表者
大野 優	青優 代表取締役
大野 淑 子	山野美容芸術短期大学 客員教授
岡本 卓 麟	オカモト 取締役
小木曾 圭 一	NHK財団 専任部長
奥野 幸一朗	水処理システム 代表取締役
小熊祐子	慶應義塾大学 教授
尾身 恵	J-POWERビジネスサービス サブリーダー
甲斐 順 子	弁護士
金岡 京 子	東京海洋大学 理事・副学長
上岡 海 加	カミオカプロダクト 専務取締役
上村 綾 香	ワコール 課長
茅野 優 子	森永製菓 勤務
河村 賢 治	立教大学 教授

氏名	職業
木村 恵子	インフォーム 取締役
久布白 紳	鹿島建設 勤務
久保美樹	沖電気工業 チームマネージャー
小林正樹	三和商事 代表取締役
小武方久嗣	セノン 課長
齊藤真紀	京都大学 教授
佐藤三郎	弁護士
佐野元彦	サノ・ファーマシー 代表取締役
潮上直樹	三菱自動車工業 部長
清水久美子	東京応化工業 係長役
鈴木延弘	福島テレビ 取締役
須原理子	フリーランス メイクアップアーティスト
大道菜月	大道塗工店 取締役
高田祐美	弁護士
高野信子	函館フーズプランニング 代表取締役
瀧野欣彌	地方財務協会 会長
武田涼子	弁護士・公認不正検査士
田中耕一	医師
塚田久美子	旭化成 勤務
寺井大助	戸田建設 次長
富樫昭大	富樫電気工事 代表取締役
土岐孝宏	中京大学 教授
富田華代	熊谷組 課長
永野綾	ナガノ 専務取締役
中村友希	ノカミモータース 代表取締役
野村浩司	日産化学 副部長
橋本陽子	学習院大学 教授

(2024年4月1日時点、敬称略、五十音順)

氏名	職業
長谷川 泰弘	長谷川樹脂モデル 代表
長谷川 夕香	エルサン 常務取締役
浜森香織	NTTコミュニケーションズ 担当課長
原弘明	関西大学 教授
平井聰	平井技研工業 代表取締役
藤原佳典	東京都健康長寿医療センター研究所 副所長
船津浩司	同志社大学 教授
古海敏恵	大陽日酸 執行役員
間井田三津子	三井マネジメント 課長
正木希	正木鉄工所 常務取締役
松山遙	弁護士
丸井雄介	司法書士
水川みどり	ひなぎく 社長
宮下玲子	小林 代表取締役
宮田真介	大和ハウス工業 グループ長
三好春菜	オカモト 主任
武藤理恵	むげん 専務取締役
森田友乃	石材業(自営)
山崎淳紀	龜屋 専務取締役
山本恵美	シンシ グループリーダー
横山浩子	薬剤師
吉松恵子	非常勤公務員(調停委員)
萬尚人	萬梅林堂 社長
渡邊千里	ふそう運搬社 取締役
渡邊由紀子	全日本空輸 マネージャー

(以上79人)

## 「立候補制」により選出された総代

地域ブロック	氏名	職業
北海道・東北	大山由紀子	まご心 代表取締役
//	残間巖	残間金属工業 社長
関東	岩瀬ナル子	東照 取締役
//	岸本和子	西光設備 取締役
//	田中正安	年金生活者
//	中立由美子	中立 代表取締役
//	仲村京子	ナカムラ興業 専務取締役
//	平塚貞夫	年金生活者
//	宮崎等	いとかわ 代表取締役
//	山口康子	主婦
中部・北陸	町田拓郎	新企画 社長

地域ブロック	氏名	職業
中部・北陸	山口高広	アトラスジャパン 社長
//	矢本洋一	ROSECC 代表取締役
//	若森茂利	東海建物管理 代表取締役
近畿	小野健太郎	田村栄 勤務
//	榎原洋一	楽天グループ 勤務
//	瀬尾重雄	大和板紙 専務取締役
//	藤原美恵	主婦
中国・四国	伊達千寿美	看護師
//	村上洋子	中海工業 相談役
九州・沖縄	勇英寛	勇興業 代表
//	平塚直美	平塚商会メガネのふじ 勤務

(2024年4月1日時点、敬称略、地域ブロック別五十音順)

## 【総代候補者選考委員】

氏名	職業	年齢
石村和彦	産業技術総合研究所 理事長 最高執行責任者	69歳
長内温子	公認会計士・税理士	61歳
上條努	サッポロホールディングス 名誉顧問	70歳
菊澤研宗	慶應義塾大学 名誉教授	67歳
倉井敏磨	三菱ガス化学 会長	72歳

氏名	職業	年齢
佐藤英彦	弁護士	79歳
鈴木由里	弁護士	55歳
都筑豊	東武鉄道 社長	63歳
原田喜美枝	中央大学 教授	55歳
増田里香	帝京大学 准教授	56歳

(2024年7月2日時点、敬称略、五十音順)

## 【評議員】

氏名	職業	年齢
永沢裕美子	日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 理事	64歳
中浜隆	小樽商科大学 教授	64歳
道盛大志郎	島田法律事務所 弁護士	67歳
山内隆司	大成建設 名誉顧問	78歳
山木利満	小田急電鉄 特別社友	77歳
山崎彰三	公認会計士	75歳

(以上13人)

## 総代の構成

保険種類別<sup>(注1)</sup>

(単位:%)

区分	占率
死亡保険	71.8
終身保険	12.6
終身保険(指定通貨建)	15.8
定期保険特約付終身保険	1.2
利率変動型積立終身保険	0.8
組立総合保障保険	31.5
その他	9.7
その他(指定通貨建)	0.2
生死混合保険	9.3
養老保険	0.2
養老保険(指定通貨建)	8.6
定期保険特約付養老保険	0.4
その他	0.0
生存保険	1.0
個人年金保険	17.9
合計	100.0

地域別<sup>(注2)</sup>

(単位:%)

区分	占率
北海道	3.6
東北	6.4
関東	36.4
中部	18.6
近畿	15.0
中国	7.1
四国	2.9
九州	10.0
合計	100.0

## 年齢別

(単位:%)

区分	占率





<tbl\_r cells="2

**役員**

取締役については、P124、P125をご参照ください

**【執行役】**取締役 代表執行役社長 グループCEO  
かがしま ひでき 1963年 2月18日生永島 英器  
1986年 入社  
2010年 明治安田生命静岡支社長  
2013年 企画部長を経て  
2015年 営業企画部長  
2016年 執行役員人事部長  
2017年 常務執行役  
2021年 取締役 代表執行役社長  
グループCEO常務執行役 グループチーフアクチュアリー  
ふくい けんじ 1965年 11月5日生  
福井 賢二  
1988年 入社  
2014年 明治安田生命調査部長  
2016年 リスク管理統括部長を経て  
2018年 執行役員リスク管理統括部長  
2019年 執行役員チーフCRO  
2020年 常務執行役チーフCRO  
2021年 常務執行役  
グループチーフアクチュアリー常務執行役  
なかむら のぶひる 1963年 4月6日生  
中村 暢敬  
1987年 入社  
2007年 明治安田生命高松支社長  
2010年 金沢支社長  
2014年 水戸支社長  
2017年 郡山支社長  
2018年 理事部員支社長を経て  
2020年 執行役員名古屋本部長  
2022年 常務執行役個人営業部門長常務執行役  
ながた やすひろ 1966年 8月25日生  
永田 康弘  
1989年 入社  
2016年 明治安田生命調査部長  
2019年 執行役員総合研究所  
代表取締役社長を経て  
2021年 明治安田生命執行役員  
チーフ戦略部長  
2024年 常務執行役**【執行役員】**常務執行役員  
せじと しろう 1964年 3月18日生  
岸本 司郎  
1986年 入社  
2009年 明治安田生命沖縄支社長  
2011年 四国西支社長  
2014年 コンプライアンス統括部長を経て  
2016年 執行役員コンプライアンス統括部長  
2018年 執行役員首都本部長  
2020年 常務執行役員埼玉本部長  
2022年 常務執行役員神奈川本部長執行役員  
たぐひ ゆたか 1964年 5月3日生  
田口 寛  
1987年 入社  
2012年 明治安田生命法務部長  
2016年 監査委員事務局長  
2018年 ブランド戦略部長  
2019年 ブランド戦略部長  
2020年 理事会連携部長を経て  
2021年 理事会連携部長  
2022年 執行役員北海道・東北地域  
リレーション本部長執行役員  
わきやま やすお 1966年 3月21日生  
脇山 保生  
1989年 入社  
2017年 明治安田生命法人サービス部長  
2019年 北海道・東北法人本部長  
2021年 公法人事部長を経て  
2023年 執行役員公法人業務部長執行役員  
もとむら つよし 1966年 4月13日生  
本村 剛  
1989年 入社  
2011年 明治安田生命品川支社長  
2014年 新宿支社長  
2016年 営業企画部長  
2018年 商品部長  
2019年 理事会連携支社長を経て  
2024年 執行役員九州・沖縄地域  
リレーション本部長執行役員  
いしばし けんじ 1967年 6月22日生  
石橋 健司  
1991年 入社  
2018年 明治安田生命法人商品開発室長  
2019年 法人商品開発部長  
2020年 中国・四国法人本部長  
2022年 関連企画部長を経て  
2024年 執行役員法人営業企画部長取締役 代表執行役副社長  
なかむら あつし 1964年 3月12日生  
中村 篤志  
1987年 入社  
2010年 明治安田生命高松支社長  
2011年 四国東支社長  
2014年 営業企画部長を経て  
2016年 執行役員企画部長  
2018年 常務執行役  
2022年 常務執行役  
2024年 代表執行役副社長  
同 年 取締役 代表執行役副社長常務執行役  
まきの 伸二 1963年 11月6日生  
牧野 伸二  
1986年 入社  
2014年 明治安田生命和歌山支社長  
2017年 オペレーショナルリスク  
管理統括部長  
2018年 執行役員企画部長を経て  
2019年 執行役員法人営業企画部長  
2021年 常務執行役常務執行役  
うえだ たかし 1964年 6月15日生  
植田 剛生  
1988年 入社  
2016年 明治安田生命証券運用部長  
2018年 「お客様の声」統括部長を経て  
2020年 執行役員特定保険商品運用部長  
2022年 常務執行役  
2023年 常務執行役チーフCCO常務執行役  
おおさき よしまさ 1966年 4月20日生  
大崎 能正  
1990年 入社  
2016年 明治安田生命特別勘定運用部長  
2018年 明治安田アセットマネジメント㈱  
代表取締役社長を経て  
2021年 執行役員業務部長  
2023年 常務執行役  
2024年 常務執行役常務執行役  
わたなべ としや 1969年 5月3日生  
渡辺 俊哉  
1993年 入社  
2017年 明治安田生命岡崎支社長  
2020年 企画部長を経て  
2022年 執行役員企画部長  
2024年 常務執行役常務執行役員  
そえじま けんじ 1963年 11月8日生  
副島 健二  
1987年 入社  
2004年 明治安田生命大分支社長  
2007年 成田支社長  
2010年 立川支社長  
2013年 新潟支社長  
2015年 業務推進支援部長  
2016年 福岡支社長  
2017年 理事福岡支社長を経て執行役員  
おかだ ひろまさ 1964年 9月17日生  
森口 高志  
1993年 入社  
2013年 明治安田生命名古屋総合法人部長  
2014年 法人営業連携推進部長  
2016年 総合法人第四部長  
2018年 理事法人業務部長  
2020年 理事金融法人業務部長を経て  
2022年 執行役員顧客本部長  
2024年 執行役員北海道・東北地域  
リレーション本部長執行役員  
さとう みつのぶ 1967年 6月5日生  
佐藤 光信  
1991年 入社  
2017年 明治安田生命収益管理部経理室長  
2018年 収益管理部長  
2020年 営業人事部長を経て  
2023年 執行役員商品開発部長執行役員  
さとう あきのぶ 1968年 3月25日生  
佐藤 章信  
1990年 入社  
2019年 明治安田生命運用審査部長  
2021年 リスク管理統括部長を経て  
2024年 執行役員リスク管理統括部長執行役員  
かんだ のりたか 1968年 6月3日生  
神田 智尚  
1992年 入社  
2014年 明治安田生命大分支社長  
2018年 企画部長  
2020年 コンプライアンス統括部長  
2021年 執行役員法人営業企画部長  
2024年 執行役員法人営業企画部長取締役 代表執行役副社長  
なかむら あつし 1964年 3月12日生  
中谷 新司  
1986年 入社  
2011年 明治安田生命中国・四国法人部長  
2013年 法人サービス部長を経て  
2015年 執行役員サービス部長  
2016年 執行役員企画部長  
2017年 常務執行役  
2018年 常務執行役  
2022年 常務執行役  
2024年 代表執行役副社長常務執行役  
なかむら あつし 1963年 3月11日生  
上田 泰史  
1988年 入社  
2011年 明治安田生命収益管理部長を経て  
2017年 執行役員収益管理部長  
2018年 執行役員  
2019年 常務執行役  
2020年 常務執行役  
2024年 専務執行役常務執行役  
なかむら あつし 1962年 6月12日生  
浅野 芳一  
1985年 入社  
2015年 明治安田生命リスク管理推進部長  
2016年 情報システム部長を経て  
2019年 執行役員情報システム部長  
2021年 常務執行役常務執行役  
あおぞの よしこ 1962年 4月3日生  
新宅 大作  
1987年 入社  
2015年 明治安田生命融資部長  
2016年 オペレーラヨナルリスク管理統括部長  
2017年 関連事業部長  
2019年 人事部長を経て  
2020年 執行役員人事部長  
2022年 常務執行役常務執行役  
おおさき よしまさ 1969年 1月7日生  
大崎 能正  
1990年 入社  
2016年 明治安田生命静岡支社長  
2019年 事務サービス企画部長を経て  
2021年 執行役員事務サービス企画部長  
2022年 執行役員業務部長  
2023年 常務執行役  
2024年 常務執行役常務執行役  
かなやま たけし 1964年 6月18日生  
金山 勝  
1988年 入社  
2008年 明治安田生命四日市支社長  
2011年 埼玉西支社長  
2014年 横浜支社長  
2017年 業務千葉本部長  
2020年 執行役員千葉本部長  
2022年 執行役員名古屋本部長  
2024年 常務執行役総合法人営業部門長常務執行役員  
やまと つよし 1962年 5月4日生  
安田 剛  
1986年 入社  
2009年 明治安田生命熊本支社長  
2020年 執行役員岡山支社長  
2022年 常務執行役東京本部長執行役員  
おかだ ひろまさ 1965年 1月26日生  
岡田 寛正  
1988年 入社  
2011年 明治安田生命佐賀支社長  
2013年 大阪西支社長  
2016年 球磨支社長  
2018年 理事球磨支社長  
2020年 理事金融法人業務部長  
2022年 執行役員第二部長を経て  
2022年 執行役員企業副部長執行役員  
おおさき よしあき 1967年 7月9日生  
金澤 善明  
1989年 入社  
2016年 明治安田生命千葉南支社長  
2019年 調査部長を経て  
2022年 執行役員サービス企画部長  
2024年 執行役員地域リレーション推進部長執行役員  
おおさき なおり 1965年 7月25日生  
大杉 直  
1989年 入社  
2011年 明治安田生命四日市支社長  
2014年 名古屋東支社長  
2017年 大阪南支社長  
2020年 郡山支社長  
2022年 理事郡山支社長を経て  
2023年 執行役員大阪本部長専務執行役 グループCRO  
うえだ やすし 1963年 1月15日生  
住吉 敏幸  
1986年 入社  
2013年 明治安田生命収益管理部長を経て  
2017年 執行役員収益管理部長  
2018年 執行役員  
2019年 常務執行役  
2020年 常務執行役  
2024年 専務執行役常務執行役  
なかむら あつし 1963年 1月15日生  
上田 泰史  
1988年 入社  
2011年 明治安田生命収益管理部長を経て  
2017年 執行役員収益管理部長  
2018年 執行役員  
2019年 常務執行役  
2020年 常務執行役  
2024年 専務執行役常務執行役  
なかむら あつし 1962年 6月12日生  
浅野 芳一  
1985年 入社  
2015年 明治安田生命リスク管理推進部長  
2016年 情報システム部長を経て  
2019年 執行役員情報システム部長  
2021年 常務執行役常務執行役  
あおぞの よしこ 1962年 4月3日生  
新宅 大作  
1987年 入社  
2015年 明治安田生命融資部長  
2016年 オペレーラヨナルリスク管理統括部長  
2017年 関連事業部長  
2019年 人事部長を経て  
2020年 執行役員人事部長  
2022年 常務執行役常務執行役  
かなやま たけし 1964年 6月18日生  
金山 勝  
1988年 入社  
2008年 明治安田生命四日市支社長  
2011年 埼玉西支社長  
2014年 横浜支社長  
2017年 業務千葉本部長  
2020年 執行役員千葉本部長  
2022年 執行役員名古屋本部長  
2024年 常務執行役総合法人営業部門長常務執行役  
やまと つよし 1966年 5月1日生  
片山 圭子  
1991年 入社  
2019年 明治安田生命總務部長  
2021年 コンプライアンス統括部長を経て  
2022年 執行役員人事部長  
2024年 常務執行役執行役員  
おおさき なおり 1965年 7月25日生  
大杉 直  
1989年 入社  
2011年 明治安田生命四日市支社長  
2014年 名古屋東支社長  
2017年 大阪南支社長  
2020年 郡山支社長  
2022年 理事郡山支社長を経て  
2023年 執行役員大阪本部長執行役員  
おおさき なおり 1967年 9月1日生  
金澤 善明  
1989年 入社  
2016年 明治安田生命千葉南支社長  
2019年 調査部長を経て  
2022年 執行役員サービス企画部長  
2024年 執行役員地域リレーション推進部長執行役員  
おおさき なおり 1970年 9月6日生  
山川 真哉  
1995年 入社  
2018年 明治安田生命柏支社長  
2021年 営業企画部長を経て  
2023年 執行役員企画部長執行役員  
たけおか しらゆう 1966年 12月17日生  
武岡 志郎  
1990年 入社  
2015年 明治安田生命山口支社長  
2018年 営業人事部長  
2020年 千住支社長  
2021年 武岡支社長  
2022年 広島支社長  
2024年 執行役員名古屋本部長  
東海地域リレーション本部長執行役員  
しみず のぼる 1968年 12月10日生  
清水 昇  
1990年 入社  
2012年 明治安田生命松本支社長  
2015年 千住支社長  
2017年 神戸支社長  
2020年 広島支社長  
2021年 理事神戸支社長を経て  
2024年 執行役員北陸・甲信越地域  
リレーション本部長

(2024年7月2日時点)

専務執行役  
すみよし としゆき 1963年 1月15日生  
住吉 敏幸  
1986年 入社  
2013年 明治安田生命収益管理部長を経て  
2017年 執行役員収益管理部長  
2018年 執行役員  
2019年 常務執行役  
2020年 常務執行役  
2024年 専務執行役常務執行役  
あおぞの よしこ 1962年 6月12日生  
浅野 芳一  
1985年 入社  
2015年 明治安田生命リスク管理部長を経て  
2016年 ブランド戦略部長を経て  
2019年 調査部長を経て  
2024年 執行役員ブランド戦略部長常務執行役  
あおぞの よしこ 1962年 4月3日生  
新宅 大作  
1987年 入社  
2015年 明治安田生命融資部長  
2016年 オペレーラヨナルリスク管理統括部長  
2017年 関連事業部長  
2019年 人事部長を経て  
2020年 執行役員人事部長  
2022年 常務執行役常務執行役  
かなやま たけし 1964年 6月18日生  
金山 勝  
1988年 入社  
2008年 明治安田生命四日市支社長  
2011年 埼玉西支社長  
2014年 横浜支社長  
2017年 業務千葉本部長  
2020年 執行役員千葉本部長  
2022年 執行役員名古屋本部長  
2024年 常務執行役総合法人営業部門長

## 基金の状況

### 【基金拠出者】

基金拠出者名	当社への基金拠出状況		当社の基金拠出者への出資状況	
	基金拠出額	基金拠出割合	持株数	持株比率
明治安田生命 2019 基金特定目的会社	百万円 50,000	% 100.00	千株 -	% -

(※1) 明治安田生命 2019 基金特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、その発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。なお当社は、上記1社の特定目的会社への特定出資を行なっておりません。

(※2) 基金拠出者は、上記1名となっています。

基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移について  P153

## 従業員の状況

### 【従業員の在籍・採用状況】

区分	在籍数(人)		採用数(人)		2023年度末	
	2022年度末	2023年度末	2023年4月	2024年4月	平均年齢	平均勤続年数
職員	10,839	10,882	300	334	46歳 4ヵ月	18年 2ヵ月
男子	4,570	4,585	163	223	46歳 4ヵ月	22年 9ヵ月
女子	6,269	6,297	137	111	46歳 3ヵ月	14年11ヵ月
うち総合職	10,541	10,741	300	334	46歳 3ヵ月	18年 3ヵ月
営業職員	36,546	36,258	5,755	5,869	47歳 1ヵ月	10年 2ヵ月
男子	3	3	0	0	81歳 1ヵ月	51年 1ヵ月
女子	36,543	36,255	5,755	5,869	47歳 1ヵ月	10年 2ヵ月

(注1) 職員の在籍数は、総合職・医務職・医療職・得意先担当職・契約社員の合計より、出向・休職・組合専従を除いています。

(注2) 職員の採用数は、新卒採用数の数値を記載しており、総合職(全国型)・総合職(地域型)の合計値を記載しています。

(注3) 総合職の在籍数は、総合職(全国型)・総合職(全国型)「本拠地コース」・総合職(地域型)・総合職(シニア型)・総合職(シニア型)「全国コース」の合計値を記載しています。

### 【従業員の平均給与】

(単位:千円)

区分	2023年3月	2024年3月
	2022年度末	2023年度末
職員	381	380
営業職員	237	238

### ～参考～【連結ベースの従業員の在籍状況】

区分	在籍数(人)	
	2022年度末	2023年度末
職員	16,333	16,590
営業職員	36,546	36,258

(注1) 内務職員は、総合職(シニア型含む)・医務職・医療職・得意先担当職・契約社員の合計より出向・休職・組合専従を除いた数です。

(注2) 平均給与月額は、2024年3月の税込基準内給与で賞与・時間外手当等は含みません。

### 【男女間賃金差異】

区分	男女の賃金差異
全従業員	43.3%
正規(職員・MYリンクコーディネーター等)	42.3%
非正規(有期嘱託・有期契約社員)	80.3%

対象期間：2023年4月1日から2024年3月31日まで

賃金：給与・時間外手当・賞与等を含む

職員：営業職員・契約社員等のうち期間の定めがない従業員を「正規」、有期雇用の従業員を「非正規」として記載

短時間勤務適用者については、正社員の所定労働時間(1日7時間)で換算した人員数をもとに平均年金賃金を算出

#### <男女間賃金差異の要因>

・当社は、性別によらず同一職務・同一賃金の待遇体系を適用しており、給与制度上の賃金差異はありません。

・これまで一般職の廃止や契約社員の正社員化等を通じて、女性職員の上位職務への登用および待遇向上に取り組んでまいりましたが、職務別の人財構成に男女の偏りがあることによる賃金差異が生じております。

・また、全国展開をする当社では全国転勤の対象となる「全国型」の職員に対し、転勤によるライフプランへの影響を考慮した加算給を支給しており、「全国型」職員に占める男性の割合が高いことが、賃金差異の一因となっております。

#### <女性活躍に向けた取組み>

・職員については、女性管理職の継続的かつ計画的な輩出に向けて、各組織の所属長から推薦された女性職員を人事部が選抜のうえ女性管理職登用候補者として登録する「L-NEXT」制度の強化等を行なっています。

・また、MYリンクコーディネーター等については、業績により毎月変動していた給与を年間固定で支給する体系とし、安心して働く環境を整備しています。また、ほかのMYリンクコーディネーターの模範となる人財を「アドバンスMYリンクコーディネーター」に認定し待遇を引き上げています。

・加えて、幹部である部支マネジャーを「管理職」として位置付け、相応の責任を付与するとともに待遇を引き上げ、職業魅力度の向上と女性の活躍推進に取り組んでいます。

・これらの取り組みにより、女性管理職比率は2024年4月1日時点で35.4%、各地域に根差して活躍するMYリンクコーディネーター等の幹部等を含めると77.3%となっております。

	2022年4月実績	2023年4月実績	2024年4月実績	2027年度目標
女性管理職比率	34.1%	34.9%	35.4%	35%を堅持

・また、職員においては、2024年度から年功的に昇格していく資格制度を廃止しており、勤続年数や性別によらず、意欲・役割発揮状況に応じた上位職登用をさらに推進してまいります。

・女性のさらなる活躍に向け、より大きな職務へのチャレンジに向けた人財育成や、育児等との両立支援をはじめとした女性が働きやすい職場環境づくりを引き続き推進し、男女間の賃金差異の縮小に取り組んでまいります。

## 会計監査の状況

会計監査人の氏名または名称
有限責任 あづさ監査法人
指定有限責任社員 金井 汝治
指定有限責任社員 熊木 幸雄
指定有限責任社員 小林 広樹

監査業務に係る補助者の構成
公認会計士11名、会計士試験合格者7名、その他18名
監査法人の継続監査期間
1984年以降

## 設備の状況

### 【設備投資等の概要】

2023年度の設備投資は、主として保険事業および保険関連事業において、不動産の新設・建替・補修・改修、システム開発・保守等を行ないました。

設備投資の総額は、931億円(連結ベース1,057億円)であります。

なお、2023年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

### 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

(2024年3月31日時点)

事業所区分	設備の内容 <sup>(注2)</sup>	帳簿価額(億円) <sup>(注3)</sup>				従業員数(名) 上段:内勤職員 下段:営業職員 <sup>(注7)</sup>
		建物 <sup>(注4)</sup>	土地(面積千m <sup>2</sup> ) [借地面積千m <sup>2</sup> ] <sup>(注5)</sup>	その他 <sup>(注6)</sup>	合計	
本社 <sup>(注1)</sup> 4物件	投資用	244	1,242( 8) [ 1 ]	—	1,486	3,618 186
	営業用	379	765( 13) [ 29 ]	34	1,179	
北海道 30物件	投資用	129	159( 13) [ 7 ]	—	288	162 793
	営業用	29	23( 12) [ 0 ]	—	51	
東 北 48物件	投資用	45	101( 11) [ 1 ]	—	146	386 1,977
	営業用	53	45( 22) [ 1 ]	—	98	
関 東 181物件	投資用	793	2,168(109) [ 4 ]			

## 店舗網一覧

### 【国 内】

(2024年7月1日時点)

名 称	所 在 地	電 話
本 社	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1	03(3283)8111

### 支社・マーケット開発部

名 称	所 在 地	電 話
札幌	〒060-0005 《北海道》札幌市中央区北五条西6-2 札幌センタービル	011(241)7206
函館	〒040-0063 《北海道》函館市若松町2-5 明治安田生命函館ビル	0138(22)4723
旭川	〒070-0033 《北海道》旭川市三条通9丁目左1号 旭川三条緑橋ビル	0166(29)2121
釧路	〒085-0015 《北海道》釧路市北大通10-2-1 新釧路道銀ビル	0154(23)3551
苫小牧	〒053-0022 《北海道》苫小牧市表町2丁目1番14号 王子不動産第3ビル	0144(34)0216
青森	〒030-0822 《青森県》青森市中央1-23-5 明治安田生命青森中央ビル	017(776)8194
八戸	〒031-0032 《青森県》八戸市三日町2 明治安田生命八戸ビル	0178(45)5659
盛岡	〒020-0034 《岩手県》盛岡市盛岡駅前通8-17 明治安田生命盛岡駅前ビル	019(623)5221
岩手南	〒023-0828 《岩手県》奥州市水沢東大通り1-8-44	0197(23)3862
仙台	〒980-8448 《宮城県》仙台市青葉区中央2-10-30 仙台明芳ビル	022(263)1331
秋田	〒010-0001 《秋田県》秋田市中通4-12-4 明治安田生命秋田ビル	018(833)4108
山形	〒990-0039 《山形県》山形市香澄町2-2-36 山形センタービル	023(622)3214
郡山	〒963-8004 《福島県》郡山市中町10-10 メルフ郡山	024(923)2050
いわき	〒970-8026 《福島県》いわき市平大町7-2 明治安田生命いわきビル	0246(22)2941
水戸	〒310-0021 《茨城県》水戸市南町3-4-14 明治安田生命水戸南町ビル	029(224)6311
つくば	〒305-0818 《茨城県》つくば市学園南2-8-3 つくばシティ・トワビル	029(850)3157
宇都宮	〒320-0811 《栃木県》宇都宮市大通り2-1-5 明治安田生命宇都宮大通りビル	028(634)6223
群馬	〒371-0024 《群馬県》前橋市表町2-9-9 明治安田生命前橋表町ビル	027(221)1655
太田	〒373-0853 《群馬県》太田市浜町82番地 OTAセンタービル	0276(30)1061
大宮*	〒330-0844 《埼玉県》さいたま市大宮区下町1-45 松亜センタービル	048(643)0861
浦和	〒330-0063 《埼玉県》さいたま市浦和区高砂2-14-18 浦和高砂センタービル	048(829)2745
川越	〒350-1123 《埼玉県》川越市脇田本町24-19 明治安田生命川越ビル	049(245)4311
熊谷	〒360-0042 《埼玉県》熊谷市本町2-93 明治安田生命熊谷ビル	048(523)1321
所沢*	〒359-0037 《埼玉県》所沢市くすのき台3-18-3 第2リンクスピル	04(2997)7627
埼玉東	〒340-0015 《埼玉県》草加市高砂2-9-2 アコス北館Nビル	048(920)7851
千葉	〒260-0014 《千葉県》千葉市中央区本千葉町3-1 明治安田生命千葉ビル	043(224)4511
船橋	〒273-0005 《千葉県》船橋市本町2-4-10 明治安田生命船橋ビル	047(433)4161
千葉南	〒292-0805 《千葉県》木更津市大和1-1-15 木更津カイセイビル	0438(25)5507
成田	〒286-0033 《千葉県》成田市花崎町801 成田TTビル	0476(22)7561
柏	〒277-0842 《千葉県》柏市末広町14-1 SK柏ビル	04(7145)6000
千代田*	〒103-0027 《東京都》中央区日本橋1-2-5 榮太樓ビルディング	03(3510)7071
丸の内*	〒104-0031 《東京都》中央区京橋1-11-1 関電不動産八重洲ビル	03(5159)1185
新宿*	〒163-0246 《東京都》新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル	03(3342)7101
上野*	〒110-0005 《東京都》台東区上野6-1-14 上野6丁目MMビル	03(5818)5261
江東*	〒136-0071 《東京都》江東区亀戸1-42-20 住友不動産亀戸ビル	03(5609)7235
品川*	〒141-0031 《東京都》品川区西五反田2-27-4 明治安田生命五反田ビル	03(3494)0995
池袋	〒170-0013 《東京都》豊島区東池袋1-27-12 明治安田生命池袋ビル	03(3987)1021
千住	〒120-0034 《東京都》足立区千住1-12-1 明治安田生命千住ビル	03(3881)8311
東京第一マーケット開発部*	〒160-0023 《東京都》新宿区西新宿6-18-1 新宿セントラルパークタワー	03(3342)8160
東京第二マーケット開発部*	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館	03(5224)3581
八王子*	〒192-0046 《東京都》八王子市明神町4-9-8 京王八王子明神町ビル	042(642)7553
立川	〒190-0012 《東京都》立川市曙町2-17-3 明治安田生命立川ビル	042(523)0311
武蔵野*	〒180-0004 《東京都》武蔵野市吉祥寺本町2-5-10 いちご吉祥寺ビル	0422(23)0621
町田	〒194-0021 《東京都》町田市中町1-31-6 明治安田生命町田ビル	042(722)4302
横浜	〒231-0033 《神奈川県》横浜市中区長者町5-85 三共横浜ビル	045(243)5835
新横浜	〒222-0033 《神奈川県》横浜市港北区新横浜2-3-12 新横浜スクエアビル	045(472)2803
神奈川マーケット開発部*	〒220-0012 《神奈川県》横浜市西区みなとみらい3-6-1 みなとみらいセンタービル	045(228)3125
川崎	〒210-0006 《神奈川県》川崎市川崎区砂子2-4-13 川崎ダイヤビル	044(244)4661
平塚	〒254-0035 《神奈川県》平塚市宮の前8-16 明治安田生命平塚ビル	0463(21)6111
大船	〒247-0056 《神奈川県》鎌倉市大船2-18-1 明治安田生命大船ビル	0467(43)2351

(※)ご加入いただいたおりますご契約の各種お手続きにつきましては、支社（＊の支社を除く）で承ります

(2024年7月1日時点)

名 称	所 在 地	電 話
新潟	〒950-0087 《新潟県》新潟市中央区東大通1-3-8 明治安田生命新潟駅前ビル	025(241)6661
長岡	〒940-0071 《新潟県》長岡市表町2-1-10 リナシエビル2	0258(35)1426
富山	〒930-0007 《富山県》富山市宝町1-3-10 明治安田生命富山ビル	076(432)2471
金沢	〒920-0031 《石川県》金沢市広岡2-13-33 JR金沢駅西第三NKビル	076(221)1410
福井	〒910-0005 《福井県》福井市大手2-7-15 明治安田生命福井ビル	0776(22)1150
甲府	〒400-0031 《山梨県》甲府市丸の内2-29-4 明治安田生命甲府ビル	055(224)5435
長野	〒380-0835 《長野県》長野市新田町1508-2 明治安田生命長野ビル	026(235)0044
松本	〒390-0874 《長野県》松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル	0263(32)5382
岐阜	〒500-8842 《岐阜県》岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル	058(265)0401
静岡	〒422-8061 《静岡県》静岡市駿河区森下町1-35 静岡MYタワー	054(287)7200
浜松	〒430-7719 《静岡県》浜松市中央区板屋町111-2 浜松アクトタワー	053(452)6117
沼津	〒410-0802 《静岡県》沼津市上土町14 明治安田生命沼津上土町ビル	055(962)1831
名古屋西	〒453-0015 《愛知県》名古屋市中村区椿町15-21 明治安田生命名古屋西口ビル	052(451)3151
名古屋東*	〒460-0003 《愛知県》名古屋市中区錦3-15-28 明治安田生命名古屋錦ビル	052(951)5800
名古屋南*	〒460-0022 《愛知県》名古屋市中区金山1-12-14 金山総合ビル	052(321)6451
名古屋マーケット開発部*	〒460-0004 《愛知県》名古屋市中区新栄町1-1 明治安田生命名古屋ビル	052(951)7401
岡崎	〒444-0044 《愛知県》岡崎市康生通南2-52 明治安田生命岡崎ビル	0564(23)3131
刈谷*	〒448-0857 《愛知県》刈谷市大手町4-35 明治安田生命刈谷ビル	0566(62)5667
津	〒514-0009 《三重県》津市羽所町375 百五・明治安田ビル	059(228)0361
四日市	〒510-0061 《三重県》四日市市朝日町1-3 明治安田生命四日市ビル	059(352)2161
滋賀	〒520-0043 《滋賀県》大津市中央2-2-6 明治安田生命大津ビル	077(524)3413
京都	〒604-0845 《京都府》京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町552 明治安田生命京都ビル	075(241)4811
大阪中央*	〒550-0002 《大阪府》大阪市西区江戸堀1-12-8 明治安田生命肥後橋ビル	06(6479)2561
大阪南*	〒556-0011 《大阪府》大阪市浪速区難波中2-10-70 なんばパークス内 パークスター	06(6635)2161
大阪北*	〒532-0011 《大阪府》大阪市淀川区西中島5-5-15 新大阪セントラルタワー	06(6306)6571
大阪東*	〒540-6006 《大阪府》大阪市中央区城見1-2-27 クリスタルタワー	06(6910)1825
大阪マーケット開発部*	〒550-0002 《大阪府》大阪市西区江戸堀1-12-8 明治安田生命肥後橋ビル	06(6441)8637
堺*	〒590-0950 《大阪府》堺市堺区甲斐町西1-1-35 サンビル堺	072(225)1512
神戸	〒651-0086 《兵庫県》神戸市中央区磯上通8-3-5 明治安田生命神戸ビル	078(231)7178
姫路	〒670-0925 《兵庫県》姫路市亀井町57 明治安田生命姫路ビル	079(224)1623
阪神*	〒660-0881 《兵庫県》尼崎市昭和通3-95 アマックスビル	06(4869)9060
奈良	〒630-8241 《奈良県》奈良市高天町22-2 明治安田生命奈良ビル	0742(26)2126
和歌山	〒640-8154 《和歌山県》和歌山市六番丁17 明治安田生命和歌山ビル	073(431)3401
鳥取	〒680-0835 《鳥取県》鳥取市東品治町102 鳥取駅前ビル	0857(25)0511
松江	〒690-0003 《島根県》松江市朝日町478-8 明治安田生命松江ビル	0852(21)5657
岡山	〒700-0023 《岡山県》岡山市北区駅前町1-9-15 明治安田生命岡山ビル	086(224)4191
広島	〒732-0057 《広島県》広島市東区二葉の里3-5-7 GRANODE広島	082(568)6162
福山	〒720-0808 《広島県》福山市昭和町2-3 福山ファインビル	084(921)0033
山口	〒750-0006 《山口県》下関市南郡町19-7 明治安田生命下関ビル	083(223)7221
徳山	〒745-0034 《山口県》周南市御幸通り1-11 新興ビル	0834(33)3020
徳島	〒770-0911 《徳島県》徳島市東船場町2-37 明治安田生命徳島東船場ビル	088(652)6522
高松	〒760-0017 《香川県》高松市番町1-7-5 明治安田生命高松ビル	087(821)7186
松山	〒790-0003 《愛媛県》松山市三番町3-9-4 四銀・明治安田ビル	089(931)8255
高知	〒780-0870 《高知県》高知市本町2-2-34 明治安田生命高知ビル	088(802)4437
北九州	〒802-0081 《福岡県	

## ほけん相談窓口・明治安田のほけんショップ

(2024年7月1日時点)

名 称	所 在 地	電 話
ほけん相談窓口 丸の内	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1 明治生命館1階	0120(805)627
明治安田のほけんショップ錦糸町	〒130-0013 《東京都》墨田区錦糸2-5-5 ポプリプラザ2階	0120(805)651
明治安田のほけんショップ新宿	〒160-0023 《東京都》新宿区西新宿1-21-1 明宝ビルディング1階	0120(805)628
明治安田のほけんショップ経堂	〒156-0051 《東京都》世田谷区宮坂2-19-1 経堂ブルームビルディング1階	0120(805)649
明治安田のほけんショップ下北沢	〒155-0031 《東京都》世田谷区北沢2-8-4 松田ビル1階	0120(805)637
明治安田のほけんショップ渋谷	〒150-0042 《東京都》渋谷区宇田川町33-1 グランド東京渋谷ビル8階	0120(805)601
明治安田のほけんショップ吉祥寺	〒180-0003 《東京都》武蔵野市吉祥寺南町1丁目8-1 三井吉祥寺ビル6階	0120(805)642
明治安田のほけんショップ池袋	〒170-0013 《東京都》豊島区東池袋1-27-12 明治安田生命池袋ビル4階	0120(805)609
明治安田のほけんショップ立川	〒190-0023 《東京都》立川市柴崎町3-6-23 LXビル2階	0120(805)640
明治安田のほけんショップ浦和	〒330-0063 《埼玉県》さいたま市浦和区高砂2-1-16 浦和大熊ビル4階	0120(805)654
明治安田のほけんショップ越谷	〒343-0845 《埼玉県》越谷市南越谷1-17-17 明治安田生命南越谷ビル1階	0120(805)630
明治安田のほけんショップ船橋	〒273-0005 《千葉県》船橋市本町7-11-5 KDX船橋ビル7階	0120(805)625
明治安田のほけんショップ川崎	〒210-0007 《神奈川県》川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リバーアクセス8階	0120(805)617
明治安田のほけんショップ武藏小杉	〒211-0004 《神奈川県》川崎市中原区新丸子3-1200 KDX武藏小杉ビル3階	0120(805)647
明治安田のほけんショップ横浜	〒231-0062 《神奈川県》横浜市中区桜木町1-101-1 フロスゲート6階	0120(805)629
ほけん相談窓口 栄	〒460-0004 《愛知県》名古屋市中区新栄町1-1 明治安田生命名古屋ビル2階	0120(805)638
ほけん相談窓口 淀屋橋	〒541-0044 《大阪府》大阪市中央区伏見町4-1-1 明治安田生命大阪御堂筋ビル(ランドアグリット)2階	0120(805)635
明治安田のほけんショップ京都	〒604-0845 《京都府》京都府中京区烏丸通御池上ル二条殿町52 明治安田生命京都ビル5階	0120(805)632
明治安田のほけんショップ神戸	〒650-0033 《兵庫県》神戸市中央区江戸町93 栄光ビルディング1階	0120(805)643
明治安田のほけんショップ西宮	〒662-0971 《兵庫県》西宮市和上町5-2 フーパースクウェア	0120(805)636
明治安田のほけんショップ福岡	〒810-0041 《福岡県》福岡市中央区大名一丁目1-38 サウスサイドテラス1階	0120(805)624
明治安田のほけんショップ札幌	〒060-0061 《北海道》札幌市中央区南1条西4-5 札幌大手町ビル8階	0120(805)626

## 法人部

名 称	所 在 地	電 話
総合法人第一部	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命ビル	03(6259)0010
総合法人第二部	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命ビル	03(6259)0014
総合法人第三部	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命ビル	03(6259)0017
総合法人第四部	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命ビル	03(6259)0019
東京本部 東京総合法人部	〒100-0022 《東京都》千代田区神田練塀町300 住友不動産秋葉原ビル	03(5209)9832
名古屋本部 名古屋総合法人部	〒460-0004 《愛知県》名古屋市中区新栄町1-1 明治安田生命名古屋ビル	052(962)6055
大阪本部 大阪総合法人部	〒541-0051 《大阪府》大阪市中央区備後町1-6-15 明治安田生命備後町ビル	06(6208)5406
金融法人部	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命ビル	03(6259)0037
公法人第一部	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命ビル	03(6259)0025
公法人第二部	〒110-0006 《東京都》台東区秋葉原5-9 明治安田生命秋葉原ビル	03(5289)7145
公法人第三部	〒110-0006 《東京都》台東区秋葉原5-9 明治安田生命秋葉原ビル	03(5289)7585
公法人第四部	〒231-0033 《神奈川県》横浜市中区長者町5-85 三共横浜ビル	045(253)3431
中部公法人部	〒460-0003 《愛知県》名古屋市中区錦3-15-28 明治安田生命名古屋錦ビル	052(951)9100
北陸公法人営業推進部	〒920-0869 《石川県》金沢市上堤町2-37 金沢三栄ビル	076(231)3240
大阪公法人部	〒541-0051 《大阪府》大阪市中央区備後町1-6-15 明治安田生命備後町ビル	06(6208)5424
関西公法人部	〒651-0086 《兵庫県》神戸市中央区磯上通8-3-5 明治安田生命神戸ビル	078(252)2270
北海道・東北公法人部	〒980-0804 《宮城県》仙台市青葉区大町1-4-1 明治安田生命仙台ビル	022(261)4270
北海道公法人営業推進部	〒060-0005 《北海道》札幌市中央区北五条西6-2 札幌センタービル	011(242)7280
中国・四国公法人部	〒730-0035 《広島県》広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル	082(247)6987
四国公法人営業推進部	〒760-0017 《香川県》高松市番町1-7-5 明治安田生命高松ビル	087(821)6811
九州・沖縄公法人部	〒812-0011 《福岡県》福岡市博多区博多駅前2-20-1 大博多ビル	092(452)8080
南九州公法人営業推進部	〒860-0845 《熊本県》熊本市中央区上通町1-26 auneKUMAMOTO	096(325)7754
広域組織法人部	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命ビル	03(6259)0034

## 【 海 外 】

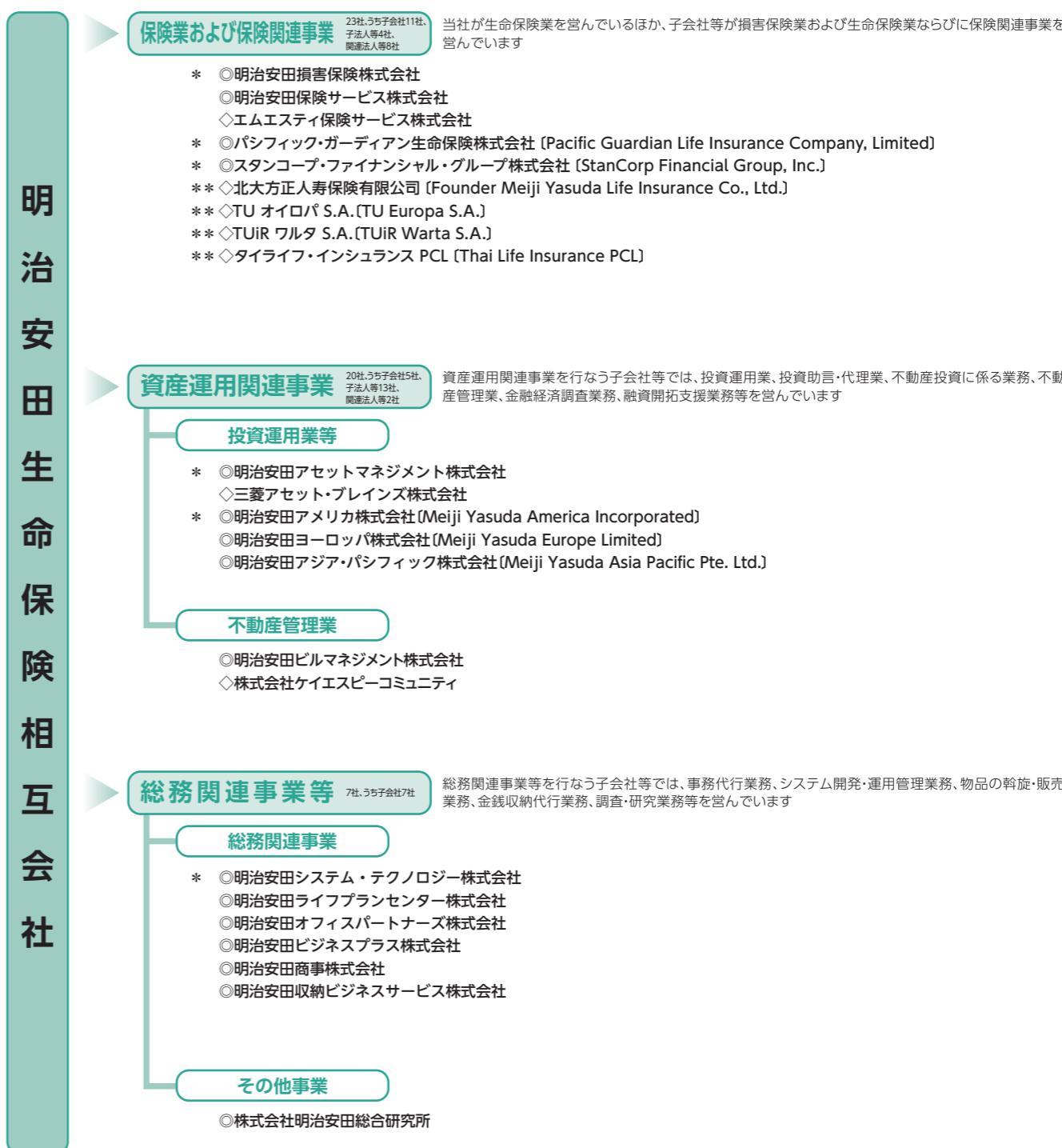
名 称	所在地	電 話	FAX
北京事務所 (中国)	Meiji Yasuda Life Insurance Company, Beijing Representative Office Room 6003, 6th Floor, Changfugong Office Building, 26 Jianguomen Wai Avenue, Chaoyang District, Beijing 100022, China	[86](10)6513-9815	[86](10)6513-9818

(※)お客様と当社の本社・支社窓口などとのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実等の観点から録音させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。また、当社の本社・支社窓口などの応対につきましては、防犯等の観点から録画させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。なお、当社におけるお客様に関する情報の取り扱いについては、P105をご覧ください。

## 保険会社およびその子会社等の概況

## 【 明治安田グループ事業系統図 】

(2024年3月31日時点)



(※1)「\*」を表示した会社は、2024年3月期の連結子会社、「\*\*」を表示した会社は、2024年3月期の持分法適用会社です

(※2)子会社とは保険業法第2条第12項に規定する子会社、子法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等(子会社を除く)、関連法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等です

(※3)「○」を表示した会社は「子会社」、「□」を表示した会社は「子法人等」、「◇」を表示した会社は「関連法人等」です

(※4)会社名は、主要なものを記載しています

(※5)株式会社ケイエスピーコミュニティは、2024年5月31日付で関連法人等から除外しています

(※6)スタンコープ・ファイナンシャル・グループ株式会社は傘下に子会社等10社(当社の子会社および子法人等に該当)、投資運用を行なう会社を含む)、パシフィック・ガーディアン生命保険株式会社は傘下に子会社1社(当社の子法人等に該当)、明治安田アメリカ株式会社は傘下に子会社2社(当社の子法人等に該当)、TU オイロ/パ S.A.は傘下に子会社2社(当社の関連法人等に該当)、TUIR ワルタ S.A.は傘下に子会社1社(当社の関連法人等に該当)を有します

## 【子会社等に関する事項】

国内

連結子会社

(2024年3月31日時点)

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金の額(百万円)	設立年月日	主な事業の内容	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の子会社等の保有議決権の割合	当社との関係内容
明治安田損害保険株式会社	東京都千代田区	10,000	1996年 8月 8日	損害保険業	100.0%	0.0%	・役員等の兼任1名 ・当社に損害保険代理店業等を委託 ・当社から建物の一部を賃借
明治安田アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	1,000	1986年11月15日	投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業	100.0%	0.0%	・当社から投資助言等を受託
明治安田システム・テクノロジー株式会社	東京都江東区	100	1982年 4月 1日	システム開発、運用管理業務、顧客企業へのコンサルティング業務、介護関連事業	100.0%	0.0%	・役員等の兼任2名 ・当社からシステム開発等を受託 ・当社から建物の一部を賃借

その他

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金の額(百万円)	設立年月日	主な事業の内容	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の子会社等の保有議決権の割合
明治安田保険サービス株式会社	東京都新宿区	30	1984年 4月 5日	保険代理店業	100.0%	0.0%
明治安田ビルマネジメント株式会社	東京都品川区	10	1963年 5月 1日	オフィスビルの総合的運営・管理サービス	100.0%	0.0%
明治安田ライフプランセンター株式会社	東京都豊島区	10	1978年11月10日	保険事務代行、保険代理店業、ライフプランに係わる調査・研究、コンサルティング	100.0%	0.0%
明治安田オフィスパートナーズ株式会社	東京都江東区	100	1987年 4月 1日	保険契約の保全等に関する計算事務、生命保険等の契約確認業、梱包・配送業務、福利厚生事務	100.0%	0.0%
明治安田ビジネスプラス株式会社	東京都江東区	80	2017年 6月 1日	文書・証票・その他の書類の作成・印刷・製本・配送業務、福利厚生事務	100.0%	0.0%
明治安田商事株式会社	東京都江東区	10	1975年 4月 1日	物品の斡旋・販売、福利厚生事務、印刷・製本業務、イベント支援業務	100.0%	0.0%
明治安田収納ビジネスサービス株式会社	東京都江東区	10	2019年 4月 1日	金銭収納代行業	100.0%	0.0%
株式会社明治安田総合研究所	東京都千代田区	85	1991年 7月 1日	ヘルスケア、先端テクノロジー、生活設計、社会保障、経済等分野に関する調査・研究・コンサルティング	100.0%	0.0%
エムエスティ保険サービス株式会社	東京都新宿区	1,010	2003年10月 1日	保険代理店業	16.1%	0.0%
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都港区	480	1998年12月25日	投資信託の調査・評価、投資助言・代理業、投資運用業	25.0%	0.0%
株式会社ケイエスピーコミュニティ	神奈川県川崎市	20	1988年10月25日	かながわサイエンスパークビルの管理業	18.5%	0.0%

(※1) 主要な会社を記載しています

(※2) 株式会社ケイエスピーコミュニティは、2024年5月31日付で関連法人等から除外しています

海外

連結子会社・持分法適用関連法人等

(2024年3月31日時点)

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金の額	設立年月日	事業の内容	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の子会社等の保有議決権の割合	当社との関係内容
<b>(連結子会社)</b>							
Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited	米国ハワイ州ホノルル市	635(万米ドル)	1961年 8月 3日	生命保険・健康保険業	100.0%	0.0%	役員等の兼任1名
StanCorp Financial Group, Inc.	米国オレゴン州ポートランド市	613,500(万米ドル)	1998年 9月23日	生命保険業および保険関連事業	100.0%	0.0%	役員等の兼任2名
Meiji Yasuda America Incorporated	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	4,266(万米ドル)	1998年 8月 3日	金融経済調査、米国における不動産投資、投融資代行業務、投資助言業務、投資一任契約に係る業務	100.0%	0.0%	－
<b>(持分法適用関連法人等)</b>							
Founder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd. (北大方正人壽保險有限公司)	中国上海市	458,000(万人民元)	2002年11月28日	生命保険業	29.2%	0.0%	－
Towarzystwo Ubezpieczen EUROPA Spółka Akcyjna	ポーランドプロツワフ市	37,800(千ズロチ)	1994年11月28日	損害保険業	49.9%	0.0%	－
Towarzystwo Ubezpieczen i Reasekuracji WARTA Spółka Akcyjna	ポーランドワルシャワ市	187,938(千ズロチ)	1920年 9月 3日	損害保険業	24.3%	0.0%	－
Thai Life Insurance Public Company Limited	タイバンコク都	11,450(百万タイバーツ)	1942年 1月22日	生命保険業	17.0%	0.0%	役員等の兼任1名

その他

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金の額	設立年月日	事業の内容	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の子会社等の保有議決権の割合
Meiji Yasuda Europe Limited	英国ロンドン市	400(万ポンド)	1987年 8月10日	金融経済調査、融資開拓支援	100.0%	0.0%
MEIJI YASUDA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	1,250,000(シンガポールドル)	2021年 6月 1日	金融経済調査	100.0%	0.0%

(※1) Pacific Guardian Life Insurance Company, Limitedへの資本参加は1976年3月、StanCorp Financial Group, Inc.への資本参加は2016年3月、北大方正人壽保險有限公司への資本参加は2010年12月、Towarzystwo Ubezpieczen EUROPA Spółka Akcyjnaへの資本参加は2012年6月、Towarzystwo Ubezpieczen i Reasekuracji WARTA Spółka Akcyjnaへの資本参加は2012年7月、Thai Life Insurance Public Company Limitedへの資本参加は2013年11月です

(※2) StanCorp Financial Group, Inc.は傘下に子会社等10社（当社の子会社および子法人等に該当）、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limitedは傘下に子会社1社（当社の子法人等に該当）、Meiji Yasuda America Incorporatedは傘下に子会社2社（当社の子法人等に該当）、Towarzystwo Ubezpieczen i Reasekuracji WARTA Spółka Akcyjnaは傘下に子会社1社（当社の子法人等に該当）を有します

(※3) 主要な会社を記載しています

# 商品一覧

## 【個人向け商品】

### ～主な商品と契約年齢範囲～

(2024年7月1日時点)



### ～金融機関窓口販売商品と契約年齢範囲～

(2024年7月1日時点)



(注1)被保険者([明治安田生命つみたて学資]についてはご契約者および被保険者の年齢範囲を記載しています。当社には満年齢方式の商品と保険年齢方式の商品があります。また、契約者の契約年齢範囲に条件があります。詳しくは「明治安田生命の保険種類のご案内」をご覧ください

(注2)「ベストスタイル 健康キャッシュバック」は「ベストスタイル」に「健康サポート・キャッシュバック特約(2024)」を付加した販売名称です

(注3)法人契約のお取り扱いはしておりません

(注4)「いまから認知症保険 MCIプラス」は、「軽度認知障害終身保障特約」を付加した場合の「いまから認知症保険」をいいます  
(注5)お申込みいただける年齢は、満40歳0ヶ月～満80歳6ヶ月です(きずなサポートは満40歳0ヶ月～満60歳6ヶ月)

(注6)契約者は法人または個人事業主に限ります

(注7)集團定期保険は16歳～65歳です。個人定期保険はご契約者が法人の場合は80歳までです

(注8)契約年齢の上限は市場金利情勢等によって変動します

(注9)契約者の契約年齢範囲に条件があります。えらべる外貨建一時払終身は満18歳～満90歳(契約の型と第1保険期間により、契約年齢範囲が異なります)です

(注10)「あわせの階段・コツコツ持続成長ジャンプ・ゆめの階段」は契約の型と払込期間により、契約年齢範囲が異なります

※市場金利情勢等によっては、お取り扱いが変更となる場合があります

### ～主な特約～

(2024年7月1日時点)

	特約名	ご利用の目的
病気・ケガの保障	新・入院特約	日帰り入院から長期の入院まで幅広く備えます。悪性新生物(がん)・上皮内新生物で入院した場合、支払日数無制限で入院給付金をお支払いします(悪性新生物(がん)・上皮内新生物には、非浸潤性の悪性新生物、皮膚がんを含みます)
	終身入院特約	一生涯にわたり日帰り入院から長期の入院まで幅広く備えます。悪性新生物(がん)・上皮内新生物で入院した場合、支払日数無制限で入院給付金をお支払いします(悪性新生物(がん)・上皮内新生物には、非浸潤性の悪性新生物、皮膚がんを含みます)
	傷害入院特約	不慮の事故によるケガを原因とした日帰り入院から長期の入院まで幅広く備えます
	(傷害)入院治療保障特約 <sup>(注1)</sup>	公的医療保険制度における保険給付の対象となる入院に備えます
	入院初期一時金給付特約	入院前の通院費用や入院初期にかかる雑費等に備えます
	入院時手術保障特約 <sup>(注1)</sup>	入院中の公的医療保険制度における保険給付の対象となる手術・放射線治療に備えます
	(傷害)外来時手術保障特約 <sup>(注1)</sup>	入院を伴わない、公的医療保険制度における保険給付の対象となる手術、入院を伴わない放射線治療に備えます <sup>(注2)</sup>
	(傷害)退院後通院治療保障特約 <sup>(注1)</sup>	退院後の、公的医療保険制度における保険給付の対象となる通院に備えます <sup>(注2)</sup>
	退院給付特約	退院時やその後の通院時などにかかる費用に備えます
	先進医療保障特約	先進医療による療養に備えます
重い病気の保障	特定損傷給付特約	不慮の事故による特定のケガに備えます
	傷害特約 <sup>(注1)</sup>	不慮の事故による死亡および所定の障害状態に備えます
	早期発見・治療支援特約	健診診断の結果に基づく健康状態の悪化に備えます(健診診断の結果が所定の「要注意基準」に該当し、その項目に関して、疾病的治療を目的とした通院・入院をした場合に給付金をお支払いします)
	重症化予防支援特約	7つの生活習慣病(心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患、慢性腎臓病、肝疾患、慢性脾炎)に対して、重い状態になる前段階の所定の状態に備えます
	重度疾病継続保障特約	7つの重度疾病(急性心筋梗塞、脳卒中、重度の糖尿病、重度の高血圧性疾患(高血圧性網膜症)、慢性腎臓病、肝硬変、重度の慢性脾炎)による所定の状態に備えます
	がん保障特約 <sup>(注1)</sup>	所定の悪性新生物(がん)の再発にも備えます(がん保険金にお支払い回数の限度はありません)
	がん・上皮内新生物保障特約	悪性新生物(がん)・上皮内新生物に備えます(非浸潤性の悪性新生物、上皮内新生物、皮膚がんもお支払いの対象となります)
	特定自費診療がん薬物治療保障特約	悪性新生物(がん)・上皮内新生物を原因とした自費診療による特定の薬物治療に備えます
	がん検診支援給付金付女性がん保障特約 <sup>(注1)</sup>	女性特有の悪性新生物(がん)・上皮内新生物を早期発見するためのがん検診受診から、罹患した場合の入院(手術)前の治療～再発予防のための長期にわたる治療に備えます
	がん治療充実終身保障特約	悪性新生物(がん)・上皮内新生物を原因とした、入院、手術、放射線治療に備えます
就業不能・介護の保障	がん先進医療保障特約	悪性新生物(がん)・上皮内新生物を原因とした、先進医療による療養に備えます
	給与・家計サポート特約	所定の就業制限状態に備えます
	生活サポート定期保険特約	所定の日常生活制限状態および死亡に備えます
	生活サポート終身年金特約	所定の日常生活制限状態および死亡に備えます(日常生活制限状態に該当した場合、一生涯にわたり生活サポート終身年金をお支払いします)
	新・介護保障特約	所定の要介護状態(公的介護保険制度の「要介護2」以上、歩行障害または認知症による所定の状態)に備えます
	介護サポート終身年金特約	所定の要介護状態(公的介護保険制度の「要介護3」以上、寝たきりまたは認知症による所定の状態)に該当した場合、一生涯にわたり介護終身年金をお支払いします
	介護一時金保障特約	所定の要介護状態(公的介護保険制度の「要介護3」以上、寝たきりまたは認知症による所定の状態)および死亡に備えます
	軽度介護一時金保障特約	所定の軽度要介護状態(公的介護保険制度の「要介護1」以上、寝たきりまたは認知症による所定の状態)および死亡に備えます
	軽度介護保険料払込免除特約	所定の軽度要介護状態(公的介護保険制度の「要介護1または2」)に該当した後、所定の条件を満たした場合、保険料のお払込みを免除します
	軽度認知障害終身保障特約	軽度認知障害および所定の認知症(器質性認知症・アルコール性認知症など)に備えます
万の保障	定期保険特約	死亡および所定の身体障害表の第1級の障害状態(高度障害状態)に備えます
	终身保険特約	一生涯にわたり死亡および所定の身体障害表の第1級の障害状態(高度障害状態)に備えます
	家計保障年金特約	死亡および所定の身体障害表の第1級の障害状態(高度障害状態)に備えます(一定期間、年金形式でお支払いします)
	健康増進	毎年の健康診断の結果に応じたキャッシュバックにより、お客さまの健康増進の取組みをサポートします
その他の保障	保険料充当原資積立特約	更新後の保険料の増加に備えます
	がん保険料払込免除特約	所定の悪性新生物(がん)と医師によって診断確定されたときに、保険料のお払込みを免除します
	リビング・ニーズ特約	余命6ヶ月以内と判断されるとき、死亡保険金などの全部または一部を特約保険金としてお支払いします
	重度がん保険金前払特約	所定の悪性新生物(がん)と医師によって診断確定され、標準的な治療の指針にもとづく治療をすべて受けたが効果がなかったなどと判断されるとき、死亡保険金などの全部または一部を特約保険金としてお支払いします
	保険契約者代理特約	ご契約者が、保険契約に関するお手続きの意思表示ができない場合などに、あらかじめ指定された保険契約者代理人が、ご契約者に代わって所定のお手続きを行なうことができます
	代理請求特約	被保険者がお受取りになる保険金などについて、被保険者本人がご請求できない特別な事情がある場合に、代理請求人が被保険者に代わって保険金などをご請求できます

\*上記特約の「ご利用の目的」は特約の概要を説明したものであり、すべての制限事項を記載したものではありません。また、付加できる特約は保険商品等により異なります。詳しくは「明治安田生命の保険種類のご案内」をご覧ください

(注1)特約名称に(2021)・(2023)・(2024)の文字が含まれる場合、(2021)・(2023)・(2024)の文字を省略しています

(注2)傷害入院治療保障特約、傷害外来時手術保障特約、傷害退院後通院治療保障特約においては、病気による入院、手術または放射線治療、通院はお支払いの対象となりません

## 【企業・団体向け商品】

主な企業・団体向け制度・商品

(2024年7月1日時点)

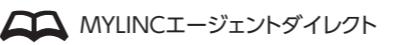
企業・団体福利厚生制度	企業・団体向け商品
死亡退職金・弔慰金制度 法定外労災補償制度 遺児・育英年金制度	●総合福祉団体定期保険
傷病見舞金制度	●団体がん保障保険 ●医療保障保険(団体型) ●無配当団体医療保険
休業補償制度	●団体就業不能保障保険 ●団体総合就業不能保障保険
従業員・所属員の自助努力をサポートする制度	●団体定期保険 ●新・団体定期保険 ●医療保障保険(団体型) ●無配当団体医療保険 ●団体総合就業不能保障保険 ●無配当定期保険(II型) ●無配当特定疾病保障定期保険(II型) ●無配当医療保険
退職金・退職年金制度	●確定給付企業年金保険 ●予定利率変動型確定拠出年金保険
従業員・所属員の自助努力をサポートする制度	●財形年金積立保険 ●拠出型企業年金保険 ●無配当定期保険(II型) ●無配当特定疾病保障定期保険(II型) ●無配当医療保険 ●一時払退職後終身保険
従業員・所属員の財産形成をサポートする制度	●財形住宅貯蓄積立保険 ●財形貯蓄積立保険 ●財形給付金保険
住宅ローン等債務者の生計の安定を図る制度	●団体信用生命保険 ●団体信用就業不能保障保険
役員死亡退職金・弔慰金制度 役員退職慰労金	●経営者向け保険 ●総合福祉団体定期保険
役員の自助努力をサポートする制度	●団体定期保険 ●新・団体定期保険 ●医療保障保険(団体型) ●無配当団体医療保険 ●団体総合就業不能保障保険 ●無配当定期保険(II型) ●無配当特定疾病保障定期保険(II型) ●無配当医療保険

## 代理店支援体制および研修

代理店に対する支援については、全国に代理店営業担当を配置し、代理店を直接的かつタイムリーにサポートする体制を構築しています。あわせて、代理店に対しては、インターネットを活用した代理店支援システムである「MYLINCエージェントダイレクト」を提供し、販売をサポートしています。

代理店に対する研修については、代理店の特性やニーズに応じ、研修プログラムの整備を進めるとともに、コンプライアンスも含めた教材の提供、社会保障などの教育を行なってまいります。

## 今後も代理店の支援体制および研修のさらなる充実を図り、お客さまニーズに適切に対応してまいります。



保険販売に必要な設計書作成・手数料照会等の機能をWEB上で提供している代理店支援システムです。保険販売のサポートシステムとしてご利用いただいている

## 保険金・給付金のお支払件数等について

「保険金等のお支払状況について」「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度のご利用状況」を継続的に開示しています。

## ■ 2023年度 保険金等のお支払状況について(保険金等のお支払件数、お支払非該当件数および内訳)

(単位：件)

区分	保険金					給付金					合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	
お支払件数	77,647	947	2,091	35,650	116,335	15,592	538,582	207,179	506	235,085	996,944
お支払非該当件数合計	196	21	1,042	2,653	3,912	50	1,180	17,041	95	1,704	20,070
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	43	0	1	64	108	0	124	29	0	94	247
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
免責事由該当	153	6	6	2	167	50	119	20	2	49	240
支払事由非該当	0	15	1,035	2,587	3,637	0	937	16,992	93	1,560	19,582
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

\*上記件数は、個人保険・個人年金保険・団体保険等の合計です

\*「お支払非該当件数」には、お支払事由となる所定の入院日数に満たないご請求など、ご提出いただいた書類(診断書等)から、約款上明らかに非該当となる件数は含んでいません

\*「お支払件数」には、満期保険金・生存給付金・一時金・L.A.ボーナス・ペイバック等、支払査定を要しないものを含んでいません

## ■ 2023年度「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度」ご利用状況

ご利用はありませんでした。

\*2006年3月28日の制度設置からのご利用は159案件、うち決定変更となったものは44案件です

## ■ 2023年度にお支払いした保険金・給付金・年金について

お支払金額		件数
総額	1兆6,957億円(一日あたり約46億円)	—
保険金	6,165億円	17.5万件
給付金	4,279億円	208.8万件
年金	6,512億円	572.9万件

## 種類別リスク管理の取組み

### 1.保険引受リスク

生命保険のご契約は長期間にわたることから、商品開発、契約引受、契約保全・支払いの各段階ごとに多面的な検証・コントロールができるようリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しています。

保険事故に関する基礎率等の設定にあたっては、商品開発時において信頼度の高い統計等に基づき適切な水準を設定するとともに、販売開始後は保険事故統計や損益状況等のモニタリングにより水準の妥当性を確認し、リスクに対する諸準備金を十分に積み立てています。

ご契約の引受にあたっては、ご加入者間の公平性を確保する観点から、ご加入金額に適切な限度額を設定するなど取扱関連規程を整備したうえで、営業職員等販売担当者に対して適正な取扱いを指導・徹底することによる適切な運用を行なっています。

また、リスクの分散、収益の安定化の観点から、以下の方針に基づき再保険を活用しています。

#### ■再保険について

項目	内容
再保険に付す際の方針	当社の保険契約引受能力に鑑み、お引受する契約に係るリスクの種類、大きさを考慮し、リスク分散および収益の安定化の観点から、必要に応じて出再することとしています。
再保険を引受ける際の方針	収益確保の観点から、保険引受リスクが経営に支障ない範囲内であることの確認および収益性を考慮し、引受の可否を決定しています。
再保険カバーの入手方法	再保険カバーの入手については、原則、S&P格付基準で一定以上の格付けが付与され十分な保険財務力が認められる再保険者より入手しています。

### 2.流動性リスク

流動性リスクの状況について、隨時横断的な検証を実施するとともに、資金の逼迫度に応じて平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、それぞれの状況下で迅速かつ適切な対応を行なえるよう、管理方法をあらかじめ定めています。また、低流動性資産の残高を、保有契約の資金流出特性を考慮した一定の割合に収め、流動性の確保に努めるとともに、大口資金移動の事前把握等により、手元流動性水準<sup>(注1)</sup>を的確にコントロールしています。

(注1) 保有する流動性資産のうち、現金・預金と翌日物のコールローンの合計額を手元流動性として定義し、資金繰りに支障をきたさないよう、確保すべき手元流動性の基準となる水準を定めています

### 3.資産運用リスク

資産運用においては、リスク分散を図り、資産運用リスクを適切な水準にコントロールすることによって、中長期的・継続的に適正な収益の獲得が可能になるよう努めています。

リスクの把握にあたっては、バリュー・アット・リスク (VaR)<sup>(注2)</sup>手法を用いて、各リスクの最大予想損失額を計測しています。

(注2) 一定の期間内に、一定の確率で、対象となるポートフォリオに生じ得る最大予想損失額です。統計的な分析により、各資産のリスクを金額として統一的かつ明確に把握できる利点があります

#### （1）市場リスク

過度なリスクを負わないよう、市場リスクを十分勘案し、適切なコントロールを実施したうえで投資を行なっています。

有価証券やデリバティブ取引<sup>(注3)</sup>については、残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、監視枠等を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しています。また、これらの損益状況やルールの遵守状況を厳密に監視しています。

(注3) 金利、通貨、株式、債券などの金融商品から派生した取引で、原資産の価格により理論価格が決定される金融派生商品の取引をいいます。先物取引、オプション取引、スワップ取引などがその代表です

#### （2）信用リスク

信用リスクの管理にあたっては、以下を基本的な考え方としています。

No.	基本的な考え方
①	個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性・健全性が高いと判断される対象に限定して運用を行ない、リスクに見合った適正な収益確保をめざすこと
②	ポートフォリオ全体の安全性・健全性に鑑み、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう運用先の分散を図ること

なお、①に関して、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、運用審査部において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度<sup>(注4)</sup>を実施するとともに、高額の貸付や重要度の高い案件については、経営会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっています。

また、②に関して、特定企業・グループ等への与信集中リスクを抑制するために、信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行なっています。

(注4) 運用先の財務データを統計的に分析し、企業グループとしての信用補完関係を必要に応じて加味したうえで信用度（債務履行の確実性）を区分しています。また、事業環境・事業特性・収益環境等の変化による区分の見直し等、自己査定制度との整合性も確保しつつ制度運営をしています

### （3）不動産投資リスク

一般的に、不動産投資は1件あたりの投資金額が大きく、流動性が低い等の特性があります。当社では、慎重にリスクを見極め、中長期的な観点から安全性が高いと判断される不動産への投資を行なっています。

なお、投資にあたっては、不動産部が案件ごとに投資基準への適合性の検証やリスク分析を行なうとともに、運用審査部が不動産投資時の事業計画の妥当性や社内規程等への準拠性等に關し、第二次審査を行なっています。また、入居率、賃料の状況等の不動産投資リスクの状況を把握しています。

### 4.オペレーションリスク

業務運営において、主として人材、プロセス、システム、外部事象に起因して、お客さままたは当社が損失を被るリスクを「オペレーションリスク」と定義し、以下の種類別にリスク管理を推進しています。

#### （1）事務リスク

事務手続きを適切に遂行するための手順・解説書を作成・活用するとともに、リスクが発生する要因・背景を十分に把握し、事務の改善、事務水準の向上に役立てることにより事務リスクの発生防止に努めています。

また、事務リスクが発生したときには、お客さまの立場に立った的確な対応を迅速に行なうための体制を整備しています。

#### （2）システムリスク

当社の主要システムは地盤が強固な地域のコンピュータセンターに設置する一方、万一の被災に備え、業務継続に必要なバックアップシステム群を別地域に構築しています。

また、システム開発や運用態勢の継続的な向上により、システムリスクの発生防止に努めています。

さらに、サイバー攻撃等による不正アクセス等に対しては、24時間監視や第三者機関によるセキュリティ診断等を通じて、安全性確保に努めています。

#### （3）法務リスク

当社では、各部署において法務リスク発生防止に向けた取組みを実施しています。例えば決裁に際し、各部が法務リスクについての事前確認を行なっており、法務リスク発生の懸念がある場合には、あらかじめ法務部に確認を求めるとなっています。

さらに、一定以上の法務リスクが存在しうると想定される決裁事項については、法務部の事前チェックが義務づけられています。

お客さまに対しだけ影響を及ぼすような事項などについては社外弁護士に相談するなど、法務リスクの発生防止のため、慎重な確認・調査を行なっています。

#### （4）その他のオペレーションリスク

災害、労務管理等の原因別にリスクを区分し、それぞれのリスクごとに管理統括部署を定めて管理状況の把握・分析を行なうとともに、必要に応じて関連部署に対する改善策の提示および専門的助言、指示を行なう体制を整えています。

### 5.風評リスク

広報部において、インターネット、新聞、雑誌等各種媒体の定期的なチェックを行なうとともに、各組織のリスク管理責任者およびリスク管理担当者から広報部へ速やかに風評情報を報告する等、風評情報を早期かつ正確に把握する体制を構築しています。

また、把握した風評情報が当社に悪影響を及ぼす懸念があると判断した場合には、風評リスクを軽減・回避するために風評リスクの管理・対応を明記した社内規程等に基づき、迅速かつ的確な対応策を講じる体制を整えています。

### 6.グループ会社リスク

当社の「グループリスク管理基本方針」をふまえたリスク管理方針の策定といったグループ会社における態勢整備を推進するなど、グループ全体でのリスク管理に取り組んでいます。

また、関連部署が連携して指導・支援等を実施することにより、リスクの発生・拡大の未然防止を図るなど、グループ会社各社に對しては、海外子会社等も含め、各社の事業特性等に応じた適切なリスク管理体制の整備に努めています。

## 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

### 金融ADR制度について

2010年4月、金融商品取引法等（保険業法含む）の一部を改正する法律（いわゆる「金融ADR法」）が施行され、金融トラブルにおける利用者保護と金融取引への消費者の信頼向上を理念とする金融ADR制度が創設されました。

この「金融ADR法」により、各金融機関は、金融庁が定める指定紛争解決機関との間で以下(1)～(3)のような内容を含む手続実施基本契約の締結が法的に義務づけられており、指定紛争解決機関は、中立・公正な立場から、お客さまと金融機関とのトラブルの解決を図ります。

- (1) 苦情処理・紛争解決手続きへの参加義務
- (2) 事情説明・資料提出等の協力義務
- (3) 紛争解決委員の提示する特別調停案の受諾義務

当社につきましては、保険業法に定める指定紛争解決機関として金融庁から指定を受けた（一社）生命保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

（一社）生命保険協会では、2010年10月1日より生命保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続き等の業務を行なっており、その業務内容や連絡先等は同協会ホームページからご確認いただけます。

【指定紛争解決機関のご連絡先】（一社）生命保険協会 生命保険相談所

◆電話 03-3286-2648

◆所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

◆受付時間 9:00～17:00（土・日曜、祝日および12/29～1/3を除く）

◆ホームページアドレス <https://www.seijo.or.jp/contact/>

## お問い合わせ窓口

### チャットサービス等のご案内



ホームページから、「チャットボット」や  
専門オペレーターとの「チャット」、  
フォーム入力の「かんたんお手続きフォーム」をご利用いただけます

チャットサービス等の  
ご利用はこちる▶



## 「生命保険契約者保護機構」について

当社は、「生命保険契約者保護機構」(以下、「保護機構」)に加入しています。

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引き受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行なう等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、生命保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行ない、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定<sup>(注1)</sup>に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約<sup>(注2)</sup>を除き、責任準備金等<sup>(注3)</sup>の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません<sup>(注4)</sup>）。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定期率、予定期死亡率、予定期事業費率等）の変更が行なわれる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行なう制度）が設けられる可能性もあります。

(注1) 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約（これを「運用実績連動型保険契約」といいます）に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）

(注2) 破綻時に過去5年間で常に予定期率が基準利率<sup>(注1)</sup>を超えていた契約<sup>(注2)</sup>を指します。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻保険会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります

高予定期率契約の補償率=90% - (過去5年間ににおける各年の予定期率-基準利率)の総和÷2

(注3) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率については、当社または保護機構のホームページで確認できます（2024年7月1日現在の基準利率は、3%となっております）

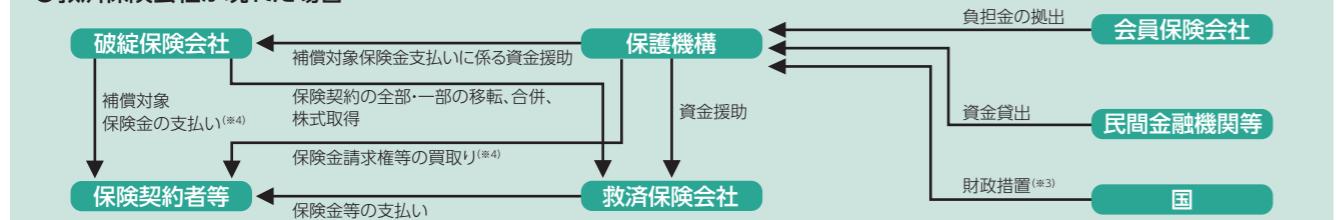
(注4) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定期率が異なる場合、主契約・特約を予定期率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定期率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を提出している場合で被保険者ごとに予定期率が異なる場合には、被保険者ごとに独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定期率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を提出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定期率契約に該当するか否かを判断することになります

(注5) 生命保険会社が将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます

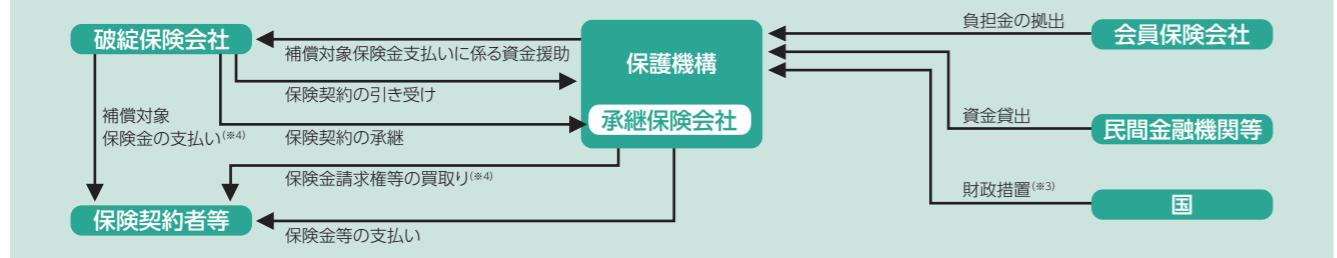
(注6) 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません

### 仕組みの概略図

#### ●救済保険会社が現れた場合



#### ●救済保険会社が現れない場合



(※3) 上記の「財政措置」は、2027年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです

(※4) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払い、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率になります（高予定期率契約については、（※2）に記載の率となります）

◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

### <お問い合わせ先>

生命保険契約者保護機構 電話03(3286)2820 「月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～午後5時」  
ホームページアドレス <https://www.seihohogo.jp/>

月曜～金曜9:00～18:00/土曜9:00～17:00(いずれも祝日・年末年始を除く)

### 外国語でのお問い合わせ窓口

contact phone number  
電話号码 電話 번호  
Số điện thoại หมายเลขโทรศัพท์

0120-701-722

※海外からはフリーダイヤルがご利用できません。以下におかけください。  
reachable from overseas 如果从国外打电话时 해외에서 전화하시는 경우  
Đối với trường hợp gọi điện ngoài nội địa Nhật Bản เมืองไทยจากต่างประเทศ

日本語: 通訳不要の場合 81-3-5954-8840 韓国語: 한국어 81-3-6630-9064  
英語: English 81-3-6630-9062 ベトナム語: Tiếng Việt 81-3-6630-9065  
中国語: 中文 81-3-6630-9063 タイ語: ภาษาไทย 81-3-6630-9066



当社コミュニケーションセンターは、「2023年度カスタマーサポート表彰制度」（主催：公益社団法人企業情報化協会）において「優秀賞」を受賞、「第20回コンタクトセンター・アワード」（主催：株式会社リックテレコム）において「部門賞」を受賞いたしました

業績に関する諸資料は当社ホームページに開示しています。

[https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/corporate\\_info/disclosure/data/status-2024/](https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/corporate_info/disclosure/data/status-2024/)



### MSCI

Although Meiji Yasuda Life Insurance Company's information providers, including without limitation, MSCI ESG Research LLC and its affiliates (the "ESG Parties"), obtain information from the sources they consider reliable, none of the ESG Parties warrants or guarantees the originality, accuracy and/or completeness, of any data herein and expressly disclaim all express or implied warranties, including those of merchantability and fitness for a particular purpose. None of the information is intended to constitute investment advice or a recommendation to make (or refrain from making) any kind of investment decision and may not be relied on as such, nor should it be taken as an indication or guarantee of any future performance, analysis, forecast or prediction. None of the ESG Parties shall have any liability for any errors or omissions in connection with any data or information herein, or any liability for any direct, indirect, special, punitive, consequential or any other damages (including lost profits) even if notified of the possibility of such damages.

### 見通しに関する注意事項

本レポートには、明治安田生命保険相互会社（以下、「当社」）およびそのグループ会社（当社とあわせて、以下、「当グループ」）に関する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述が含まれています。これらは、当社が現在入手している情報に基づく、本レポートの作成時点における予測等を基礎として記載しています。また、これらの記述のためには、一定の前提（仮定）を使用しています。これらの記述または前提（仮定）は主観的なものであり、将来において不正確であることが判明したり、将来実現しない可能性があります。なお、本レポートにおける将来情報に関する記述は上記のとおり本レポートの発行時点のものであり、当社は、それらの情報を最新のものに随時更新するという義務も方針も有していません。また、本レポートに記載されている当社ないし当グループ以外の企業等にかかる情報は、公開情報等から引用したものであり、かかる情報の正確性・適切性等について当社は何らの検証も行なっておらず、また、これを保証するものではありません。なお、本レポートの数値は日本会計基準ベースのものです。

- この資料は商品の支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。保険商品をご検討いただく際には、「保険設計書（契約概要）」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」を必ずご確認ください。なお、ご契約の際には、「保険設計書（契約概要）」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「特に重要なお知らせ（注意喚起情報）」「ご契約のしおり 定款・約款」を必ずご確認ください。
- 掲載のサービス・イベント等は一例です（一部明治安田生命にご契約のお客さまのみご利用いただけるなど条件等があります）。また、各サービス・イベントの画像の一部はイメージです。